



「歯科衛生学科（3年制）」の設置認可を 「可」とする答申が公表されました

京都光華女子大学短期大学部（学長：高見 茂）では、「歯科衛生学科（3年制）」設置に係る認可申請を3月17日付で行っていましたが、このたび文部科学省より2023年8月30日付で設置を可とする答申がなされました。

これにより2024年4月、歯科衛生学科の設置が正式に認められる見込みであり、本学は京都の大学・短大で初の歯科衛生士の養成校となります。

京都光華で“一人ひとりの健康”に寄り添う

わが国の社会構造および人口構造の変化に伴い、歯科衛生士業務は従来の歯科医院における予防処置や診療補助などに加え、在宅での訪問診療や周術期の患者に対する口腔ケアのニーズが高まっています。このような社会のニーズに対応するべく、本学では建学の精神「仏教精神に基づく女子教育」のもと、他者を配慮し思いやる心を持ち、幅広い年代の人々の歯と口の健康と向き合い、医療・保健・福祉等の多職種と連携・協働して地域住民の健康維持・増進を支援できる歯科衛生士の養成を目指し、短期大学部に本学科を設置することとしました。

京都・滋賀エリアでトップレベル

12の専門職養成で保健・医療・福祉の多職種連携を深める

～すべての人が安心して暮らせる Well-Being の実現に向けて～

近年、在宅での訪問診療や周術期の患者に対する口腔ケアのニーズの高まりを受け、歯科衛生士の業務は従来の歯科医院だけではなく、病棟、訪問での口腔衛生管理など、より高度で多様な知識と技能が求められるようになってきました。これらの場面では看護師やリハビリテーションのセラピストなどと多職種連携を行い患者さんの口腔ケアにあたります。

本学では2024年4月に新設の「歯科衛生学科」に加え、併設の大学でも同年4月に「作業療法専攻」の新設を予定しており、これにより京都・滋賀エリアトップレベルの保健・医療・福祉分野の専門職養成の幅の広さとなります。それを生かして「多職種連携」に対応できる力を育成するための学部学科横断型のカリキュラムが整備され、即戦力として社会で活躍する人材を養成します。



併設の小学校、幼稚園で歯科指導を実施

本学は同一敷地内に小学校と幼稚園を併設しています。他の養成校ではなかなかできない児童や園児への歯科保健指導を頻繁に行うことができ、実践力を高められるのも幼稚園から大学・大学院までを有する総合学園である京都光華ならではのです。

<文部科学大臣への新学科設置認可申請の内容>

- ◆名称：短期大学部 歯科衛生学科 ◆設置年月日：2024年4月1日
- ◆定員：入学定員70名、収容定員210名 ◆修業年限：3年
- ◆取得可能資格：歯科衛生士（国家試験受験資格：指定申請中）、医療事務技能審査試験（メディカルクラーク）、医師事務作業補助技能認定試験（ドクターズクラーク）
- ◆開設場所：京都府京都市右京区西京極葛野町38番地 ◆特設サイト：<https://www.koka.ac.jp/dental/>

<<取材に関するお問い合わせ>>

京都光華女子大学/短期大学部 入学・広報センター 担当：川島

[TEL] 075-312-1899 [FAX] 075-312-5594 [E-mail] hkk@mail.koka.ac.jp [URL] <https://www.koka.ac.jp/>



健やかな明日が華ひらく

Well-Being を実現する健康・未来創造キャンパスへ

京都光華では、これまで80余年にわたって仏教精神に基づく女子教育に取り組んできました。その根幹にあるのは校訓「真実心」。世界が目指す「持続可能な社会」に通じる重要な考え方です。私たちは、この理念のもと、すべての人が健やかに暮らせる“Well-Being”な未来の実現を目指し、学生一人ひとりに、そして地域に寄り添い、社会の要請に応えてまいります。